

第４１回尼崎市動物愛護管理推進協議会次第

と き 令和６年９月２５日（水）１４時００分

ところ 兵庫県動物愛護センター 愛護館

１ 令和７年度動物愛護基金活用事業案について

２ 動物健康管理支援助成金のたたき台（変更後）について

（添付資料）

資料１ 第４１回尼崎市動物愛護管理推進協議会出席者名簿

資料２ 第４０回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

資料３ 令和７年度動物愛護基金活用事業（案）

資料４ 令和７年度動物愛護基金活用事業（案）及び新規事業の概要

資料５ 動物健康管理支援助成金のたたき台（変更後）

令和7年度動物愛護基金活用事業(案)

資料3

<ボランティア活動の支援>

(単位:千円)

	事業内容	R5決算見込	R6予算	R7予算	備考
		金額	金額	金額	
入口 対策	捕獲器等の貸出し【新規】	—	—	300	(本体20,000円+GPS3,000円+布1,000円)×10セット+消耗品60,000円
	野良猫不妊手術捕獲搬送助成金	21	1,500	1,500	6月実績の平均/1件@2,630円×550頭=1,446,500円
	野良猫不妊手術助成金	3,777	6,000	6,050	11,000円×550頭
出口 対策	動物健康管理支援助成金【新規】	—	—	4,000	50,000円×80頭 ※団体譲渡した収容動物・ボランティアが保護した飼い猫及び飼い犬が対象
	保護又は譲渡につなげる野良猫不妊手術助成金	—	550	550	
	譲渡会開催支援助成金	240	1,000	900	60,000円×15回
		4,038	9,050	13,300	

<動物愛護センター実施事業の促進>

	事業内容	R5決算見込	R6予算	R7予算	備考
		金額	金額	金額	
入口 対策	TNR活動に対するインセンティブの付与【新規】	—	—	300	あま咲きコインの支給。TNR説明会参加500ポイント、TNR1回目申請時1,000ポイント、2回目以降200ポイント支給
	公用車用啓発マグネットシート作成費用【新規】	—	—	250	市内を移動する公用車に適正飼養とTNRを啓発する内容を記載したマグネットシートを貼付
	阪神バスラッピング広告料	—	2,050	1,100	
	地域主体の学習会への費用助成	—	100	100	
	動物飼養マナー啓発看板作成費用	0	100	600	動物の適正飼養啓発グッズ作成費用
	動物愛護基金PRポケットティッシュ購入費用	0	30		
	動物愛護啓発用パンフレット作製費用	0	300		
	動物飼養啓発マナーグッズ作成費用	0	70		
	TNR啓発ポスター	23	—		
出口 対策	TNR啓発グッズ	134	—		
	猫パルボウイルス等検査委託料	—	700	700	
	団体譲渡動物健康管理支援助成金	475	1,500	—	動物健康管理支援助成金に統合
	多頭飼育動物不妊手術助成金	0	800	660	13,000円×30頭+9,000円×30頭
	収容動物不妊手術委託料	152	300	300	10,000円×30頭
	収容犬トリミング費用	20	200	100	10,000円×10頭
	収容動物用菜資材等購入費用	1,546	1,400	1,600	
	学校飼育動物飼料購入費用	89	100	100	R5実績を反映
防災 関係	避難所へのケージの配備【新規】	—	—	2,520	10,000円×3個×84か所分
	飼い犬、飼い猫に対するマイクロチップ装着等助成金【新規】	—	—	1,000	(装着料上限1,600円+登録料400円)×500頭
	ペット防災手帳作成費用	—	1,500	500	
		2,439	9,150	9,830	

合計

6,477

18,200

23,130

令和7年度動物愛護基金活用事業（案）及び新規事業の概要について

1 令和7年度基金活用事業（案）

（単位：千円）

	ボランティア活動の支援	動物愛護センター実施事業の促進
入口対策	・捕獲器等の貸出し【新】(300) ・野良猫不妊手術搬送助成金(1,500) ・野良猫不妊手術助成金(6,050)	・TNR活動に対するインセンティブの付与【新】(300) ・公用車用啓発マグネットシート作成費用【新】(250) ・阪神バスラッピング広告料(1,100) ・地域主体の学習会への費用助成(100) ・動物の適正飼養啓発グッズ作成費用(600)
出口対策	・動物健康管理支援助成金【新】(4,000) 団体譲渡動物健康管理支援助成金と統合 ・保護又は譲渡につなげる野良猫不妊手術助成金(550) ・譲渡会開催支援助成金(900)	・猫パルボウイルス等検査委託料(700) ・団体譲渡動物健康管理支援助成金(1,000) ・多頭飼育動物不妊手術助成金(660) ・収容動物不妊手術費用(300) ・収容犬トリミング費用(100) ・収容動物用薬資材等購入費用(1,600) ・学校飼育動物飼料購入費用(100)
防災関係		・避難所へのケージの配備【新】(2,520) ・飼い犬・飼い猫に対するマイクロチップ装着等助成金【新】(1,000) ・ペット防災手帳作成費用(500)

2 新規事業の概要

(1) 捕獲器等の貸出し

(捕獲器本体 20,000 円＋盗難防止用 GPS3,000 円＋布 1,000 円) × 10 セット＋消耗品 60,000 円＝300,000 円

貸出し対象者を野良猫不妊手術助成金交付説明会受講者に限定し、尼崎市内において TNR 活動を行う際に希望があれば貸出しをする。

(メ リ ッ ト) TNR 活動に初めて取り組む人にとっては道具をそろえるのが大変であり、1 回だけのために道具を用意することに抵抗がある人に対して、その一歩を踏み出しやすい環境を整えることができる。

(デメリット) TNR 活動以外を目的とした捕獲に悪用される恐れがある。(猫が邪魔だから遠くにやりたい、虐待のため等)

(2) 動物健康管理支援助成金（団体譲渡動物健康管理支援助成金と統合）

50,000 円×80 頭＝4,000,000 円

市が団体譲渡した収容動物及びボランティアが尼崎市内の飼い主から引き取り、譲渡に繋がった動物の健康管理に必要なワクチン、駆虫、不妊去勢手術及び検査治療費用等を上限 50,000 円として助成する。

(3) TNR活動に対するインセンティブの付与

500 円(説明会新規)×80 人+1,000 円(TNR 初回)×80 人+200 円(2 回目以降)×900 件=300,000 円

TNR 活動に関する取組に対し、あま咲きコインを支給する。

野良猫不妊手術助成金説明会に参加した時 500 コイン、TNR 助成金の初回申請時 1,000 コイン、2 回目申請時以降 200 コインといった形でコインを支給することにより、TNR 活動の普及促進を図る。

(4) 公用車用啓発マグネットシート作成費用

1,250 円×200 枚(100 台分)=250,000 円

業務の為、市内を移動する公用車に TNR 及び適正飼養を啓発するマグネットシートを貼付し、PR を行う。

(5) 避難所へのケージの配備

10,000 円×3 個×84 か所=2,520,000 円

災害時にペットと同行避難をする際、飼養管理するためのケージ等を持ち出せない飼い主が多数いることが想定されるため、配備可能な数の折り畳み式ケージを調達し、各避難所へ配備する。各避難所への配備があることにより、避難をせず、自宅で動物と待機する人を減らし、二次災害の発生を防ぐことにもつながる。

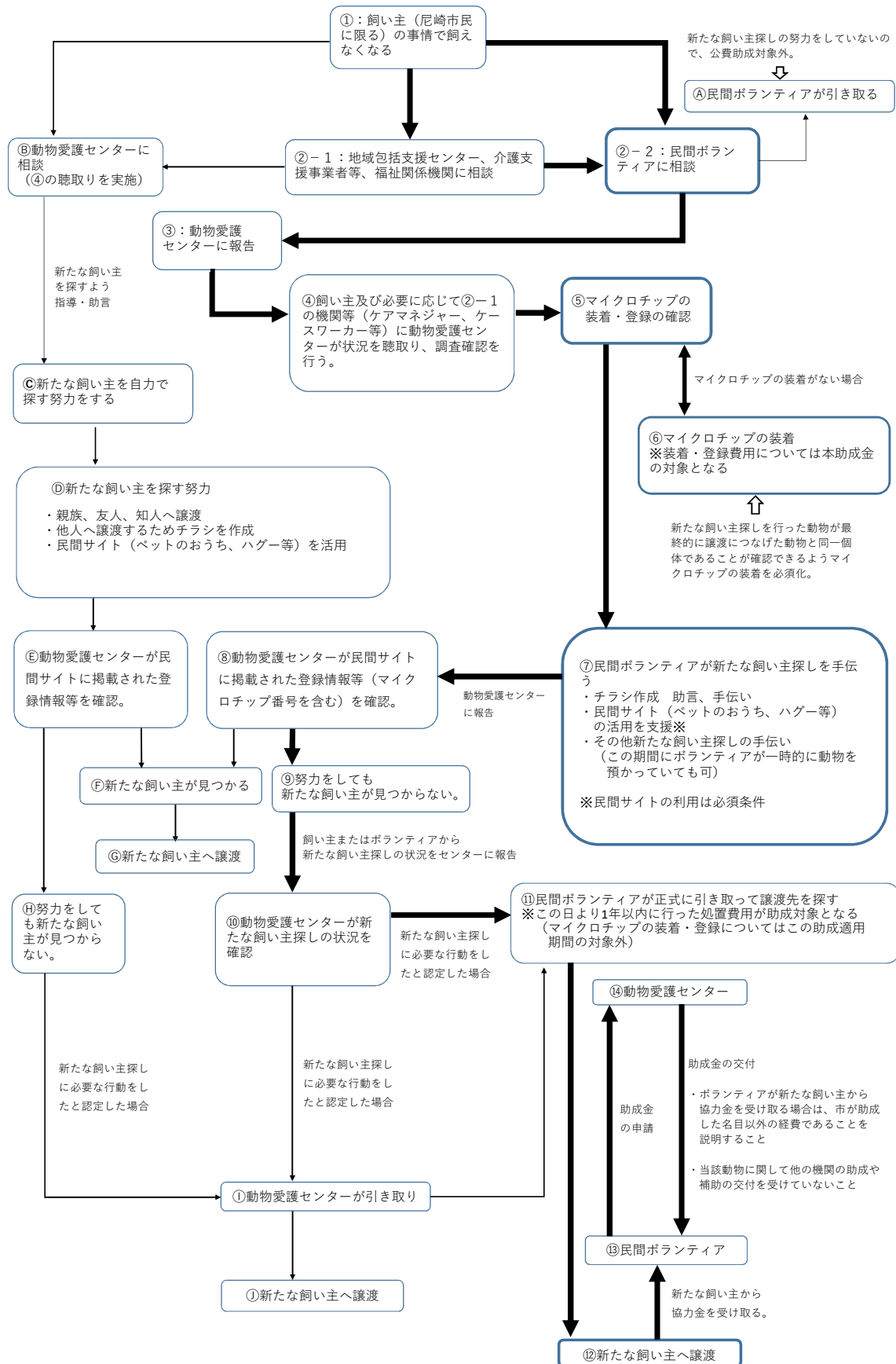
(6) 飼い犬、飼い猫に対するマイクロチップ装着等助成金

(装着料上限 1,600 円+登録料 400 円)×500 頭=1,000,000 円

災害時において効果を発揮するマイクロチップの装着を促進するため、装着、所有者情報登録に係る費用を助成する。また、平時においては動物の逸走や遺棄を減らし、殺処分の減少や放浪動物の減少による公衆衛生の向上にもつながる。

以 上

資料5



- ・当制度を活用できるボランティアは市に事前登録をしたボランティアのみ
- ・登録ボランティアの収容頭数に個人の預かりボランティアの収容頭数を含めて事前登録制とする
- ・事前登録の基準により、ボランティアの収容管理体制に応じた収容頭数を定める
(動物の抱え込みによるボランティア施設の二次崩壊を防ぐため)
- ・助成金申請の時期は、譲渡完了後もしくは飼い主から動物を引き取った日から１年以内とし、譲渡状況を併せて報告する
１年経過後においても、当該動物の譲渡が成立した場合は、その旨を報告すること

保護動物健康管理支援助成金のたたき台（変更後）

1 前回協議会からの主な変更点

変更点	変更理由
《対象動物》 ・保護猫 ⇒保護動物に変更	・飼い主がやむを得ずペットを飼えなくなる事案は、飼い犬についても該当するため。
《新たな飼い主を探すためのツール》 ・行政がマッチングサイトを開設 ⇒民間のマッチングサイト活用に変更	・市がマッチングサイトを開設、管理運営上でのコスト（物件費や人件費）を考慮 ・新たな飼い主を探す努力をしているかどうかの確認は、民間のマッチングサイトでも確認することが可能。
《個体情報の管理》 ・マイクロチップ登録情報の確認を追加 ※未装着の場合、新たな飼い主が見つからなかった場合の最終的な引取りをボランティアに希望する場合は装着が必要	・助成金の交付対象動物が、新たな飼い主探しの努力を行った動物と同一個体であるかどうかの確認が必要であるため。

2 飼い主又はボランティアからの新たな飼い主探しに係る取組状況の報告について

(1) 報告書の提出

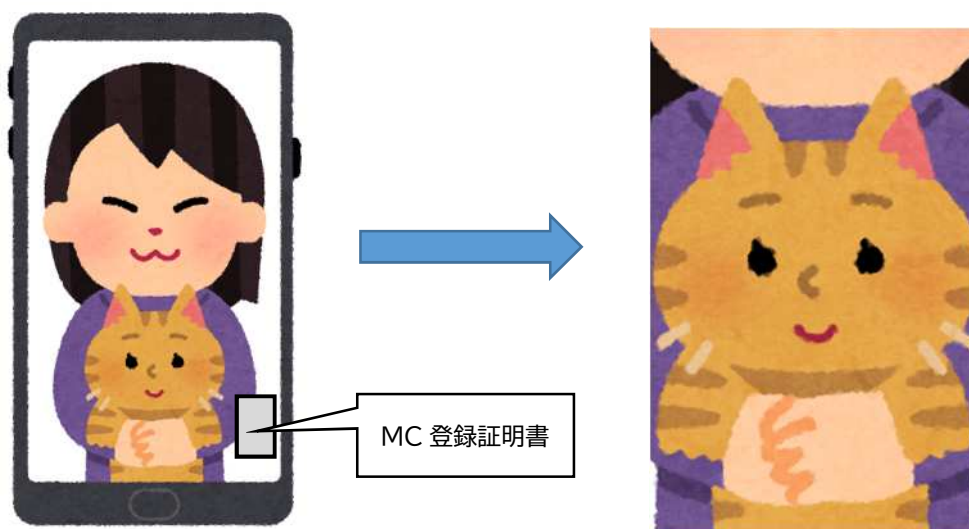
※助成金の交付を受けるための提出書類のひとつとする。

ア マイクロチップ番号がその動物のものであることを証明する写真

（マイクロチップ番号と当該動物と一緒に撮影。その写真をトリミングし、動物のみの写真を民間サイトに掲載するように義務付ける。）

・提出写真

・民間サイト掲載写真



イ いつ、だれに、なにを、どのように、などを時系列で報告書に記述

ウ 民間マッチングサイトの掲載状況（掲載期間、登録番号など）も報告書に記載する。

(2) チラシ、ポスター等の配布物（現物）の提出

3 助成金の交付について

譲渡成立後、ボランティアが助成金の申請を行う。

その際、提出書類として、

- (1) 助成金交付申請書
- (2) 新たな飼い主探しに係る取組状況報告書
- (3) 譲渡誓約書またはこれに類する書類（譲渡金について記載のあるもの）
- (4) マイクロチップの登録変更証明書（当該個体が新たな飼い主に移ったことの証明）
- (5) 譲渡までにかかった治療費の領収書

以 上